

# 生活指導

## 1. 目標

- 基本的な生活習慣を確立する中で、心と体の健康を養う。
- 自分の行いを見つめながら、粘り強く考えやり遂げる子供達を育てる。
- 子供達がお互いを認め合い、差別やいじめのない学校を目指す。

## 2. 生活指導の柱

- |          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| ○ 3つの「あ」 | あいさつ・あやまる・あとかたづけの実践)                |
| ○ 「加太っ子」 | (感謝の気持ちを 誰にでももち 続けよう これからの自分のために)   |
|          | <u>か</u> <u>だ</u> <u>つ</u> <u>こ</u> |

## 3. 基本方針

- 望ましい基本的な生活習慣が定着するように、共通理解に基づいて指導に当たる。
- 子供達が自己理解を深め、自分の行動をしっかりと考え、目標をもって生活できるよう指導に努める。
- 子供達がお互いに認め合える場を醸成し、共感的な人間関係を育成するよう工夫する。

## 4. 指導の方策

- (1) 望ましい基本的な生活習慣が定着するように、共通理解に基づいて指導に当たる。
  - ・生活指導上留意事項(加太っ子のやくそく)を基に、安全で規律ある生活ができるように指導する。
  - ・生活を自分から見直す視点で生活指導上留意事項(加太っ子のきまり)を生かしていく。
  - ・子供達の校内・校外生活の情報をつかむことに努め、全職員の共通理解に基づく一貫した指導に努める。
- (2) 子供達が自己理解を深め、自分の行動をしっかりと考え、目標をもって生活できるよう指導に努める。
  - ・あらゆる場や機会をとらえて児童と教師のふれあいを積み重ね、児童の個性や能力についての理解を深める。
  - ・現職研修、生活アンケートなどを通して多面的な理解を深め、指導・支援に役立てる。
  - ・一人一人に、自分の行動を見つめさせ、目標・実践・自己評価できるよう指導・援助する。
  - ・校内の「報告・連絡・相談」の指導体制を徹底し、問題行動が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるようにする。また必要に応じて、校外の諸機関とも連携して対応する。
  - ・問題行動の原因を的確に把握し、適切な指導・支援を根気強く続けていくことで、問題行動の再発防止に努める。
  - ・家庭とのかかわりに配慮するとともに、地域・学校間の連携を密にする。
- (3) 子供達がお互いに認め合える場を醸成し、共感的な人間関係を育成するよう工夫する。
  - ・児童一人一人が、自分の持ち味を発揮できる場や機会を設定し、互いに認め合い、励ましあえる学級づくりに努める。
  - ・いじめアンケートなどから、児童の小さな変化を見逃さないようにするとともに、職員間の情報交換を密にすることで、問題行動の早期発見に努める。

## 5. 生活指導上留意事項(加太っ子のきまり)

### ①登校

- ・決まった通学路を通り登校する。
- ・登校は7時50分から8時20分までにする。
- ・忘れ物は取りに帰らない。登校後は勝手に校外に出ない。
- ・早めに登校してしまったら、静かに玄関ホールで待つようにする。

## ②下校

- ・早退は原則として病気・家の都合にかかわらず、家庭連絡をして家の人に迎えに来てもらう。児童だけでは、帰らない。
- ・下校時刻を過ぎて児童が残留するときは担任と一緒に付き添い、遅くなる時には、保護者に連絡しておく。

## ③遊び

- ・休憩時間は、運動場でサッカーはできない。
- ・中庭でのボール使用は禁止。
- ・校舎から外に出るときは、靴を履き替える。
- ・一輪車に乗る時は、ヘルメットをかぶり、体育館のまわりのセメントのところだけで乗ること。
- ・雨天のときは、原則としては運動場に出ない。雨上がり後などは運動場コンディションの保全のために、赤いコーンが出ているときは運動場は使えない。

## ④生活全般

- ・学習にふさわしい服装・身だしなみで学校生活を送る。華美にならず、シンプルなもの、汚れてもよい服装、着がえのとき着脱しやすい服装にする。アクセサリはつけない(髪をとめるためなど、実用的なものについては、応相談)
- ・学校には、学習に必要なお金や遊び道具、漫画などは持って来ない。また、失ったり壊れたりしたら困る物は持って来ない。
- ・紅白帽やけんぱんハーモニカ、リコーダーの貸し借りはしない。
- ・学年に応じた、筆箱・お道具箱の中身の指導をする。
- ・学習用具の扱い方・片付け方の指導をする。
- ・学習に取り組む姿勢、他者との関わり方への指導をする。
- ・友達や先生、地域の方に自らあいさつできるようにする。
- ・時計を見て、その時刻に活動が始められるよう、計画的に行動できるようにする。
- ・職員室に用事があるときは、あいさつをして学年組、氏名、用件を言って入るようにする。  
(歩きながら用件を言わない、退出する時は、職員室の方をむいてあいさつする)
- ・教室移動の時などは、右側通行を心がけ廊下や階段は静かに歩くようにする。
- ・トイレ、洗面所の使い方の約束・マナーの指導をする。

## ⑤放課後

- ・家庭学習の仕方、前日の学習用具の準備の指導をする。
- ・友達と遊ぶのは1度家に帰ってからにする。
- ・他の家の駐車場や空き家で遊ばない。
- ・学校にゲームやカードお菓子やジュースを持って来ない。
- ・本校在学児童以外の校庭使用は認めない(施設開放は別)。
- ・学校に遊びに来た児童の帰る時間は、  
午後4時30分(2月～10月)、午後4時(11月～1月)。

- ・子供達だけで校区外に行かない。
- ・「い・か・の・お・す・し」の指導。危険を感じたときには、きしゅうくんの家や近くの家に逃げ込むように指導する。
- ・スマートフォン、インターネットの使い方を含む、情報モラルの意識付けをする。
- ・お金の貸し借り、おごったり、おごられたりすることのないように指導する。
- ・交通ルールやマナーを守った自転車の乗り方の指導(左側を走行、二人乗り・飛び出し・無灯火は絶対にしない)をする。